

健康福祉局

保健衛生部

| | | | | | | |
|---|---|---|---|----|-----|-----|
| 地 | 域 | 保 | 健 | …… | 153 | |
| 医 | 療 | 政 | 策 | …… | 155 | |
| 疾 | 病 | 对 | 策 | …… | 164 | |
| 感 | 染 | 症 | 对 | 策 | …… | 166 |
| 生 | 活 | 衛 | 生 | …… | 172 | |
| 衛 | 生 | 研 | 究 | …… | 174 | |
| 健 | 康 | 增 | 進 | …… | 175 | |

地 域 保 健

1 人材育成

(1) 臨床研修医・実習生指導

公衆衛生の実践を学ぶ場として、保健所において臨床研修医や保健医療系学生の実習生を受け入れている。

・令和3年度の状況 臨床研修医 1人 保健医療系学生 107人

(2) 研修

専門知識の向上を図るため、集合研修の開催、国・県や民間研修機関等が開催する専門研修に職員を派遣している。

・令和3年度の状況 集合研修 6件 参加人数 61人 派遣研修 33件 参加人数 43人

2 保健衛生統計

保健衛生に関する基礎資料を得ることを目的として、厚生労働省からの委託等により人口動態調査、国民生活基礎調査、衛生行政報告例、地域保健・健康増進事業報告等の保健衛生統計調査を実施している。

3 相模原市保健衛生功労者表彰

保健衛生事業に永年にわたり従事し、保健衛生の向上に寄与した方に対し、その功労を表彰している。

令和3年度受賞者数

| | |
|----------------------|---------|
| 保健衛生事業の推進に功労のあった方 | 28人・2施設 |
| 相模原市非常勤特別職として功労のあった方 | 10人 |
| 献血運動の推進に功労のあった方 | 0団体 |
| 合 計 | 40件 |

4 墓地等紛争あっせん・調停

墓地等を経営しようとする申請者と近隣住民等との間で調整がつかなかった場合に「相模原市墓地等の経営の許可等に関する条例」に基づき、あっせん及び調停を行う。(令和3年度は実績なし)

5 医療の安全性確保対策事業

(1) 医事指導事業

医療法等の規定に基づき病院、診療所等に対する許認可や各種届出の受理及び監視指導を行うことにより、良質な医療を提供するための安全性の確保を図っている。また、救急病院等の認定を受けるための申出(※)について県への経由事務を行っている。

医療機関数

令和4年3月31日現在

| 病院 | 診療所 | | 医療法人 | 助産所 | | あん摩・鍼・灸等 | | 柔道整復所 | 歯科技工所 | 衛生検査所 |
|----|-----|-----|------|-----|----|----------|-----|-------|-------|-------|
| | 一般 | 歯科 | | 助産所 | 出張 | 施術所 | 出張 | | | |
| 36 | 443 | 364 | 219 | 10 | 11 | 395 | 328 | 276 | 110 | 5 |

病床数

令和4年3月31日現在

| 病床数 | 計 | 病院病床数 | | | | | | 有床診療所 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|----|-----|-------|
| | | 小計 | 一般 | 療養 | 精神 | 結核 | 感染症 | |
| 病床数 | 7,396 | 7,287 | 3,909 | 2,343 | 1,029 | 0 | 6 | 109 |

申請等件数

令和4年3月31日現在

| | 病院 | 診療所 | 医療法人 | 助産所 | あん摩・鍼・灸等 | 柔道整復所 | 歯科技工所 | 衛生検査所 |
|------|-----|-----|------|-----|----------|-------|-------|-------|
| 申請 | 96 | 128 | 15 | 0 | - | - | - | 1 |
| 届出 | 157 | 818 | 508 | 3 | 157 | 128 | 18 | 2 |
| 立入検査 | 37 | 1 | 1 | 0 | 11 | 9 | 1 | 1 |

※ 救急病院等の認定を受けた医療機関：令和4年3月31日現在、晃友脳神経外科眼科、相模原赤十字、森田、総合相模更生、さがみ仁和会、相模原中央、相模野、湧野辺総合、黒河内、独立行政法人国立病院機構相模原、丘整形外科、東芝林間、森下記念、相模原協同病院の14病院、山瀬整形外科の1診療所を神奈川県知事が認定している。なお、北里大学病院は救命救急センターとして救急医療を提供している。

(2) 医療安全相談窓口事業

市内医療機関と患者との信頼関係の構築を支援するため、専任の看護師を配置して医療に関する疑問・相談を受け付けている。

- ・令和3年度相談件数 1,406件

6 献血等事業

必要とする血液を確保するため、市民への献血思想の普及を図ると共に、計画的に街頭献血や事業所等の献血を推進している。アイバンク・臓器移植推進事業については、移植医療に対する理解を深めるとともに、角膜提供登録の推進及び臓器提供にかかる意思表示の促進を図るために普及啓発活動を推進している。また、骨髄バンクドナー登録会を実施し、骨髄バンク事業の普及と啓発を図っている。

- ・令和3年度 献血者数 7,218人 骨髄バンクドナー登録会 実施回数6回 登録37人

7 医薬品等の品質及び安全性確保対策事業

(1) 薬事指導事業

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の規定に基づき薬局、医薬品販売業等の許可、毒物劇物販売業の登録等及び監視指導を行うことにより、医薬品等の品質及び安全性の確保を図っている。また、薬剤師会が主催する講習会に講師を派遣し、医薬品に関する知識の普及向上を図っている。

薬事施設数

令和4年3月31日現在

| 薬局 | 薬局製造販売 医薬品製造業等 | 医薬品 販売業 | 医療機器等販売業・貸与業 | | 再生医療等 製品販売業 | 毒物劇物 販売業等 |
|-----|-------------------|------------|--------------|-------|----------------|--------------|
| | | | 高度管理 | 管理 | | |
| 325 | 60 | 185 | 522 | 2,530 | 6 | 214 |

申請等件数

令和4年3月31日現在

| | 薬局 | 薬局製造販売 医薬品製造業等 | 医薬品 販売業 | 医療機器等 販売業・貸与業 | 再生医療等 製品販売業 | 毒物劇物 販売業等 |
|----|-------|-------------------|------------|------------------|----------------|--------------|
| 申請 | 102 | 17 | 59 | 105 | 3 | 37 |
| 届出 | 1,410 | 18 | 418 | 892 | 5 | 70 |
| 監視 | 86 | 14 | 72 | 205 | 4 | 38 |

- ・令和3年度講習会 1回派遣、受講者総数92人

(2) 薬物乱用防止対策事業

広域化、低年齢化傾向にある薬物乱用問題に対処するため、地域の団体との連携を図り、地域における薬物乱用防止推進体制を整備するとともに、市民に対する積極的な啓発活動を推進している。

- ・令和3年度薬物乱用防止連絡会 書面開催により実施 参加 34団体
- ・令和3年度ダメ。ゼッタイ。普及啓発運動及び令和3年度麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止活動にあわせて、広報さがみはらに薬物乱用に関する記事を掲載し、啓発活動を実施した。

・薬剤師会との協働事業において、ノジマ相模原ライズとコラボレーションした薬物乱用防止啓発ポスターを作成し、薬剤師会会員薬局へ掲示し、啓発活動を実施した。

医 療 政 策

1 災害時医療救護体制整備事業

災害時における医療救護活動を円滑に行うため、市災害時医療救護検討会を開催するほか、救護所における医薬品の備蓄や訓練を実施している。

令和3年度実績【訓練】

| 訓練名 | 参加者数(人) |
|------------------------------|---------|
| 相模原市総合防災訓練(桂北小) | 12 |
| 災害時医療救護訓練(中央小) | 62 |
| 市災害時保健医療調整本部運営訓練(ウェルネスさがみはら) | 11 |

※その他、救護所開設手順確認及び通信訓練を実施した。

令和3年度実績【医薬品及び資機材等の整備】

| 区分 | 内容 |
|-------|-----------------------|
| 拠点救護所 | 中央 MC の医薬品更新及び医療資機材滅菌 |
| 救護所 | 17 救護所の医薬品更新及び医療資機材滅菌 |

2 急病診療事業

(1) 医療機関案内(相模原救急医療情報センター)

相模原救急医療情報センター(電話 042-756-9000、昭和 51 年から相模原市医師会が受託運営)では、急病患者に対して診療可能な医療機関を案内するとともに、消防局との連絡調整を行っている。

令和3年度実績

| 区分 | 実施日数 (日) | 受付件数(件) | | |
|-----|-------------|---------|--------|-----|
| | | 総数 | 1日平均 | |
| 土曜日 | 午後1時～午後5時 | 51 | 1,866 | 37 |
| 休日 | 午前9時～午後5時 | 72 | 10,564 | 147 |
| お盆 | 午前9時～午後5時 | 5 | 357 | — |
| 毎夜間 | 午後5時～翌朝9時 | 365 | 28,355 | 78 |
| 合計 | — | — | 41,142 | — |

※お盆のうち、土曜日は午後1時まで実施

(2) 初期救急医療体制確保事業

ア 休日夜間急病診療事業(初期救急)

休日及び夜間における急病患者に対する医療を提供するための初期救急医療機関を確保するもの。相模原市医師会に委託し、相模原中央メディカルセンター急病診療所(中央 MC)、相模原南メディカルセンター急病診療所(南 MC)、相模原北メディカルセンター急病診療所(北 MC)、相模原西メディカルセンター急病診療所(西 MC)及び津久井地域在宅当番制初期医療機関(津久井在宅)において、急病診療事業を実施している。

【経過】

- 昭和 48 年 7 月 休日昼間における内科・外科開始(補助事業)
- 昭和 51 年 9 月 毎夜間における内科・外科開始(委託事業)
- 昭和 59 年 4 月 休日昼間における眼科開始(補助事業)
- 平成 2 年 4 月 休日昼間における耳鼻咽喉科開始(補助事業)

- 平成 13 年 6 月 休日・毎夜間における小児科開始(委託事業)
- 平成 18 年 3 月 合併により、津久井郡広域行政組合から、相模原西メディカルセンター急病診療所(旧津久井郡急病診療所)及び津久井地域夜間急病診療所運営事業(夜間在宅当番)引継
- 平成 21 年 4 月 休日昼間における産婦人科開始(委託事業)
- 平成 25 年 4 月 相模原北メディカルセンター急病診療所開設
- 令和 2 年 4 月 事業見直しにより委託事業に集約
- 令和 3 年 4 月 新型コロナウイルスワクチン接種会場・配送拠点として使用するため相模原北メディカルセンター急病診療所を休止

令和 3 年度実績 【総括】 (単位：人)

| 区分 | 受診者数 | | | 合計 |
|-------|-------|--------|-------|--------|
| | 休日昼間 | 夜間 | | |
| | | 準夜 | 終夜 | |
| 中央 MC | 4,467 | 7,582 | 1,822 | 13,871 |
| 南 MC | 4,093 | 2,227 | — | 6,320 |
| 北 MC | — | — | — | — |
| 西 MC | 324 | 111 | — | 435 |
| 津久井在宅 | — | 266 | — | 266 |
| 合計 | 8,884 | 10,186 | 1,822 | 20,892 |

※休日昼間は、午前 9 時から午後 5 時まで実施

ただし、西 MC は午前 8 時 45 分から正午及び午後 1 時 45 分から午後 4 時まで実施

※準夜は、休日及び中央 MC の小児科の土曜日は午後 5 時から、その他は午後 8 時から午後 11 時まで実施

※終夜は、中央 MC の小児科のみで、午後 11 時から翌午前 6 時まで実施

※西 MC 及び津久井在宅の夜間は、午後 7 時から午後 10 時まで実施

令和 3 年度実績 【休日昼間】

| 区分 | 中央 MC | 南 MC | 北 MC | 合計 |
|----------|-------|-------|------|-------|
| | 休日昼間 | | | |
| 診療日数(日) | 72 | 72 | — | — |
| 受診者数(人) | 2,928 | 3,162 | — | 6,090 |
| 1 日平均(人) | 41 | 44 | — | — |

※午前 9 時から午後 5 時まで実施

※小児科及び産婦人科の受診者数は、含まない。

令和 3 年度実績 【夜間】

| 区分 | 中央 MC | 南 MC | 北 MC | 合計 |
|----------|-------|-------|--------|-------|
| | 毎夜間 | | 土曜日・休日 | |
| 診療日数(日) | 365 | 365 | — | — |
| 受診者数(人) | 3,984 | 2,227 | — | 6,211 |
| 1 日平均(人) | 11 | 6 | — | — |

※休日は午後 5 時から、平日及び土曜日は午後 5 時から午後 11 時まで実施

※小児科の受診者数は、含まない。

令和3年度実績【小児科】

| 区分 | 中央MC | | | 南MC | 合計 |
|---------|-------|-------|-------|------|-------|
| | 休日昼間 | 夜間 | | 休日昼間 | |
| | | 準夜 | 終夜 | | |
| 診療日数(日) | 72 | 365 | 365 | 72 | — |
| 受診者数(人) | 1,539 | 3,598 | 1,822 | 842 | 7,801 |
| 1日平均(人) | 21 | 10 | 5 | 12 | — |

※休日昼間は、午前9時から午後5時まで実施

※準夜は、休日及び土曜日は午後5時から、平日は午後7時から午後11時まで実施

※終夜は、午後11時から翌午前6時まで実施

令和3年度実績【産婦人科】

| 区分 | 南MC | 合計 |
|---------|------|----|
| | 休日昼間 | |
| 診療日数(日) | 72 | — |
| 受診者数(人) | 89 | 89 |
| 1日平均(人) | 1 | 1 |

※午前9時から午後5時まで実施

令和3年度実績【西MC】

| 区分 | 西MC | | 合計 |
|---------|-----|-----|-----|
| | 休日 | | |
| | 昼間 | 夜間 | |
| 診療日数(日) | 72 | | — |
| 受診者数(人) | 324 | 111 | 435 |
| 1日平均(人) | 4 | 2 | 6 |

※昼間は、午前8時45分から正午まで、及び午後1時45分から午後4時まで実施

※夜間は、午後7時から午後10時まで実施

令和3年度実績【津久井在宅】

| 区分 | 津久井在宅 | 合計 |
|---------|----------|-----|
| | 平日・土曜日夜間 | |
| 診療日数(日) | 293 | — |
| 受診者数(人) | 266 | 266 |
| 1日平均(人) | 0.9 | 0.9 |

※午後7時から午後10時まで実施

イ 休日夜間急患調剤薬局事業

休日夜間急病診療事業(初期救急)における休日及び夜間の調剤業務を相模原中央メディカル調剤薬局、相模原南メディカル調剤薬局及び相模原北メディカル調剤薬局で実施している。相模原北メディカル調剤薬局は、相模原北メディカルセンター急病診療所休止に伴い、令和3年4月から休止している。

令和3年度実績

| | 休日 | | | 夜間 | | |
|----------------|------|-------|--------|------|-------|--------|
| | 診療日数 | 処方箋枚数 | 調剤件数 | 診療日数 | 処方箋枚数 | 調剤件数 |
| 相模原中央メディカル調剤薬局 | 72 | 3,747 | 5,923 | 365 | 7,121 | 10,285 |
| 相模原南メディカル調剤薬局 | 72 | 3,104 | 5,011 | 365 | 1,639 | 2,445 |
| 相模原北メディカル調剤薬局 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | | 6,851 | 10,934 | | 8,760 | 12,730 |

※休日は、午前9時から午後5時まで

※夜間は、午後8時から午後11時まで(休日夜間は午後5時から)

※小児夜間は午後 11 時から翌午前 6 時まで（相模原中央メディカル調剤薬局）

※1 月 4 日歯科診療 処方箋枚数 5 枚 調剤数 6 件（相模原中央メディカル調剤薬局）

ウ 休日柔道整復施療所運営事業

休日に捻挫、打撲、脱臼の応急施療を市内 1～3 か所の当番施療所において実施する事業に対し助成している。

【経過】

平成 4 年度（公社）神奈川県柔道整復師会相模支部の事業として、市内南北 2 か所で実施

平成 22 年度から 28 年度 各区 1 か所計 3 か所で実施

平成 29 年度（一社）相模接骨師会の事業として、市内南北 2 か所で実施

令和 元年度 1～3 か所にて実施。当番はフリーダイヤル（TEL0120-19-4199）にて電話案内

令和 3 年度実績：実施日数 72 日、受診者数 93 人

（3）二次救急医療体制確保事業

土曜日・休日及び夜間における急病患者に対する医療を提供するための二次救急医療機関を確保するもの。相模原市病院協会に委託し、市内 12 病院の輪番制により、急病診療事業を実施している。

ア 休日夜間急病診療事業（二次救急）

【経過】

昭和 53 年 5 月 毎夜間における内科開始

昭和 54 年 12 月 休日昼間における内科開始（津久井 4 町を含めた広域医療圏で実施）

平成 13 年 6 月 休日・毎夜間における小児科開始

平成 20 年 4 月 休日・毎夜間における循環器科及び消化器科開始

平成 21 年 4 月 委託先が相模原市医師会から相模原市病院協会に変更

休日昼間における産婦人科開始

令和 2 年 4 月 事業見直しにより名称を変更

令和 3 年度実績 【総括】

（単位：人）

| 区分 | 昼間 | | | | 夜間 | | 合計 | |
|------|------|------|-------|------|--------|-------|--------|-------|
| | 土曜日 | | 休日 | | 受診者数 | 入院者数 | 受診者数 | 入院者数 |
| | 受診者数 | 入院者数 | 受診者数 | 入院者数 | | | | |
| 内科系 | 500 | 179 | 1,452 | 483 | 9,271 | 2,333 | 11,223 | 2,995 |
| 小児科 | 91 | 16 | 135 | 33 | 1,035 | 290 | 1,261 | 339 |
| 産婦人科 | — | — | 25 | 8 | — | — | 25 | 8 |
| 合計 | 591 | 195 | 1,612 | 524 | 10,306 | 2,623 | 12,509 | 3,342 |

※昼間は、午前 9 時から午後 5 時まで（土曜日は午後 1 時から）

※夜間は、午後 7 時から翌午前 9 時まで（土曜日・休日は午後 5 時から）

※「内科系」は、「内科」「循環器科」「消化器科」の体制を確保している。

※「入院者数」は、「受診者数」の内数である。

※入院施設のある医療機関を輪番制で 1 日 1 か所確保している。

令和3年度実績【昼間】

| | 内科系 | | 小児科 | | 産婦人科 | 合計 | |
|-----------|-----|-------|-----|-----|------|-----|-------|
| | 土曜日 | 休日 | 土曜日 | 休日 | 休日 | 土曜日 | 休日 |
| 診療日数(日) | 51 | 72 | 51 | 72 | 72 | 102 | 216 |
| 受診者数(人) | 500 | 1,452 | 91 | 135 | 25 | 591 | 1,612 |
| うち入院者数(人) | 179 | 483 | 16 | 33 | 8 | 195 | 524 |
| 1日平均(人) | 10 | 20 | 2 | 2 | 0.3 | 6 | 7 |
| うち入院者数(人) | 4 | 7 | 0.3 | 0.5 | 0.1 | 2 | 2 |

※昼間は、午前9時から午後5時まで(土曜日は午後1時から)

令和3年度実績【夜間】

| | 内科系 | 小児科 | 合計 |
|-----------|-------|-------|--------|
| 診療日数(日) | 365 | 365 | - |
| 受診者数(人) | 9,271 | 1,035 | 10,306 |
| うち入院者数(人) | 2,333 | 290 | 2,623 |
| 1日平均(人) | 25 | 3 | 28 |
| うち入院者数(人) | 6 | 0.8 | 7 |

※夜間は、午後7時から翌午前9時まで(土曜日・休日は午後5時から)

イ 外科系救急医療体制支援事業

【経過】

平成11年4月 土曜日・休日及び毎夜間における外科開始

平成21年4月 実施主体が相模原市医師会から相模原市病院協会に変更

令和3年度実績【総括】

(単位：人)

| 区分 | 昼間 | | | | 夜間 | | 合計 | |
|-----|------|------|------|------|-------|------|-------|------|
| | 土曜日 | | 休日 | | 受診者数 | 入院者数 | 受診者数 | 入院者数 |
| | 受診者数 | 入院者数 | 受診者数 | 入院者数 | | | | |
| 外科系 | 257 | 71 | 856 | 156 | 4,480 | 731 | 5,593 | 958 |

※昼間は、午前9時から午後5時まで(土曜日は午後1時から)

※夜間は、午後5時から翌午前9時まで

※「入院者数」は、「受診者数」の内数である。

※入院施設のある医療機関を輪番制で1日1か所確保している。

令和3年度実績【昼間・夜間】

| | 昼間 | | 夜間 |
|-----------|-----|-----|-------|
| | 土曜日 | 休日 | |
| 診療日数(日) | 51 | 72 | 365 |
| 受診者数(人) | 257 | 856 | 4,480 |
| うち入院者数(人) | 71 | 156 | 731 |
| 1日平均(人) | 5 | 12 | 12 |
| うち入院者数(人) | 1 | 2 | 2 |

※昼間は、午前9時から午後5時まで(土曜日は午後1時から)

※夜間は、午後5時から翌午前9時まで

3 地域医療事業

(1) 相模原口腔保健センター歯科診療事業

相模原市総合保健医療センター内の相模原口腔保健センターにおいて、相模原市歯科医師会が実施する一般の歯科診療所では実施困難な次の事業に対し助成している。

【経過】

| | |
|----------|---------------------------|
| 昭和48年7月 | 休日急患歯科診療事業開始(旧メディカルセンター内) |
| 昭和60年10月 | 障害児者の歯科診療開始(けやき会館内) |
| 平成12年4月 | 相模原市総合保健医療センター開設 |
| 平成18年4月 | HIV 歯科診療を開始 |
| 平成26年4月 | 障害者歯科診療事業において全身麻酔下歯科診療開始 |
| 平成30年4月 | 要介護高齢者等歯科診療事業開始 |
| | 休日急患歯科診療事業実施日をGW・年末年始へ変更 |

令和3年度実績

| 区分 | 診療日数(日) | 受診患者数(人) | 1日平均(人) |
|-------------|---------|----------|---------|
| 年末年始等急患歯科診療 | 11 | 252 | 23 |
| 障害者歯科診療 | 96 | 2,085 | 22 |
| HIV 患者歯科診療 | 24 | 54 | 2 |
| 要介護高齢者等歯科診療 | 50 | 158 | 3 |

※「年末年始等急患歯科診療」は、GW・年末年始の午前9時から午後5時まで実施

※「障害者歯科診療」は、原則として週2回(火・木曜日)午後1時から午後5時まで実施

※「HIV 歯科診療事業」は、エイズ拠点病院などと連携し実施

※「要介護高齢者等歯科診療」は、毎週日曜日(GW・年末年始・祝日を除く)午前9時から正午まで実施

※令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全身麻酔下歯科診療は中止

(2) 保健衛生思想啓発普及事業

ア 「健康さがみはら」 発行事業

市民の健康・医療に関する知識を深め、救急時の応急手当や自らの健康づくりに資するため、「健康さがみはら」を発行する事業に対し助成し、年6回、新聞折り込みや、公共施設等に配架している。

令和3年度実績：発行部数 1,095,100部

イ かかりつけ医普及啓発事業

市民が身近な地域で気軽に健康状態の相談や治療を受けることができるとともに、必要に応じて高度な医療機関を紹介することができる、かかりつけ医、かかりつけ歯科医及びかかりつけ薬局の定着を図るため、普及啓発を行うもの。

令和3年度実績：普及啓発マグネットシート作成部数 700部

(3) 地域医療協力事業補助金

ア 地域医療協力事業補助金

救命救急患者に対する医療及び搬送業務の円滑化を推進するため、北里大学病院が運営する救命救急センター事業に対し助成している。

令和3年度実績

(単位：人)

| | 救命救急 | 熱傷 | 三次救急 | 一・二次救急 | 合計 |
|------|-------|----|------|--------|-------|
| 受診者数 | 1,598 | 26 | 541 | 7,562 | 9,727 |

※「救命救急」は、救急車で運ばれた患者の中で、症状が重篤な患者

※「熱傷」は、救急車で運ばれた患者の中で、熱傷の患者

※「三次救急」は、救急車で運ばれた患者の中で、症状が中～軽程度の患者

※「一・二次救急」は、一般の時間外の患者

イ 産科医師等分娩手当補助金

産科医療の確保を図るため、分娩を取扱う産科医師及び助産師に分娩手当を支給する医療機関に対し助成している。

令和3年度実績

| 対象施設 | 分娩取扱件数 |
|------|--------|
| 6施設 | 延べ930件 |

ウ 脳神経系地域医療協力事業補助金

平成23年4月から脳神経系救急患者のうち、t-PA療法を必要とする救急患者に対する医療及び搬送業務の円滑化を推進するため、患者受け入れ日時や搬送基準等診療に関する情報をあらかじめ医療機関と救急隊が共有する事業に対し助成している。

令和3年度実績

| 休日(日) | 夜間(日) | t-PA搬送(件) | t-PA治療(件) |
|-------|---------|-----------|-----------|
| 延べ224 | 延べ1,161 | 232 | 35 |

※診療情報は24時間365日共有するが、補助金対象は休日・夜間実施分に限る。

(4) 診療所の在り方検討事業

中山間地域(津久井、相模湖及び藤野地区)における医療提供体制の確保を図るため、持続可能な医療の在り方について検討している。

- 令和3年度実績
- ・中山間地域の医療のあり方に関する懇話会 4回開催
 - ・中山間地域の医療に関する意識調査(アンケート)実施

4 相模原赤十字病院建設費借入償還金補助金

津久井地域における救急医療など地域医療の確保を図るため、当該地域唯一の公的病院である相模原赤十字病院の建設時借入金の償還に要する経費を助成している。

債務負担行為期間：平成22年4月1日から令和9年3月31日まで(17年間、借入金 3,655,742千円及びこの利子)

5 看護職員確保対策事業

(1) 「看護の心」啓発普及事業

看護する心の重要性の認識及び看護についての市民理解の促進を図るため、さがみはら看護フェスティバル実行委員会が「看護の日」及び「看護週間」に実施する事業に対し助成している。

令和3年度実績 【さがみはら看護フェスティバル2021】

| 区分 | 内容 |
|----------|--|
| 一日まちの保健室 | 健康チェック(血管年齢測定・骨の健康度チェック) 「白衣の思い出」記念撮影 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 |
| 一日看護体験 | 市内協力施設 4施設 参加者 182人(高校生165人、一般17人) |
| 広報・宣伝活動 | 「看護の魅力」を発信する「看護の心」啓発普及CM制作・放映 【放映場所】 ①動画サイト「相模原チャンネル」 ②神奈川中央交通 相模原営業所「かなチャンネル」搭載バス(50台) ③デジタルサイネージ「わが街NAVI」 ④相模大野パブリックインフォメーション ※②～④は令和4年1月1日から1月31日の期間に放映 |

(2) 院内保育施設運営費補助金

医師、看護師等の定着・確保を図るため、病院に勤務する医師、看護師等の乳幼児を保育する院内保育施設設置者に対し、運営費を助成している。

令和3年度実績

| 対象施設 | |
|------|--|
| 8施設 | 北里大学病院、相原病院、相模大野病院、相模原南病院、相模原病院、相模原協同病院、森下記念病院、渋野辺総合病院 |

(3) ナースセンター運営費補助金

看護師等の確保・定着及び看護業務に関する市民の理解促進を図るための地域拠点である神奈川県ナースセンター相模原支所の運営に対し助成している。

令和3年度実績

(単位：人)

| 求人数 | 求職者数 | 就職者数 | 紹介者数 | 合計 |
|-----|------|------|------|-----|
| 417 | 196 | 85 | 44 | 742 |

(4) 看護師等修学資金貸付事業

将来市内において看護師等の業務に従事する人材を、的確に育成・確保するため、平成5年度から看護師等養成施設に在学する者に修学資金を貸し付けている。

令和3年度実績

(単位：人)

| 新規貸付者数 | 継続貸付者数 | 卒業生数 | | |
|--------|--------|--------|--------|-----|
| | | 市内就職者数 | 市外就職者数 | その他 |
| 32 | 73 | 27 | 1 | 1 |

(5) 相模原看護専門学校運営費補助金

看護師等の養成・確保を図るため、相模原看護専門学校の運営に対し助成している。

【経過】

平成15年4月 相模原衛生学院は、旧市立磯野台小学校跡地(相模原市南区新磯野4-1-1)へ移転

平成17年4月 定時制課程から全日制課程へ移行

相模原衛生学院看護専門学校から相模原看護専門学校に変更

平成22年2月 一般財団法人相模原市健康福祉財団が設立

相模原市及び地域の医療関係団体による学校運営に変更

平成23年2月 公益財団法人相模原市健康福祉財団へ移行

令和3年度実績

(単位：人)

| 卒業生数 | 国家試験合格者数 | 市内就職者数 |
|------|----------|--------|
| 74 | 74 | 70 |

(6) 潜在看護師確保事業

看護師等の有資格者でありながら看護職に従事していない者(潜在看護師)を対象とした就職相談会や技術研修会の開催等に対し助成している。

令和3年度実績

(単位：回)

| 就職相談会 | 技術研修会 |
|-------|-------|
| 2 | 0 |

※技術研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

6 総合診療医確保対策事業

(1) 地域医療医師修学資金の貸付事業

総合的な診療能力を有する医師の育成・確保を図り、医師不足や超高齢社会等に適した地域医療体制の基盤

づくりを進めるため、市内唯一の医師育成機関である北里大学の医学部生に対し、修学資金を貸し付けている。

令和3年度の貸付人数：1年生2人、2年生2人、3年生2人、4年生2人、5年生2人、6年生2人

(2) 地域医療寄附講座開設事業

地域医療の向上を図るため、寄附講座「地域総合医療学」を北里大学医学部に開設し、総合的な診療能力を有する医師の育成及び地域医療に関する研究等に対し、支援している。

設置期間：平成26年2月1日から令和7年3月31日まで

7 診療所の運営

(1) 市立診療所

政令指定都市移行に伴い、平成22年4月に神奈川県から事務移譲し、相模原市立診療所として開設している。

指定管理者：日本赤十字社

| 名称 | 青野原診療所 | 千木良診療所 | 藤野診療所 |
|------|----------------------------|-------------|-------------|
| 所在地 | 緑区青野原 2015-2 | 緑区千木良 852-8 | 緑区小淵 1656-1 |
| 開設年月 | 昭和14年12月 | 昭和21年12月 | 昭和12年11月 |
| 診療科目 | 内科、外科、小児科 | | |
| 診療時間 | 火～土曜日：午前9時～正午、午後3時30分～午後5時 | | |
| 休診日 | 日曜日、月曜日、祝日、年末年始 | | |

令和3年度実績

| 診療所 | 診療日数(日) | 受診患者数(人) | 1日平均(人) |
|--------|---------|----------|---------|
| 青野原診療所 | 243 | 4,947 | 20 |
| 千木良診療所 | 244 | 3,113 | 13 |
| 藤野診療所 | 246 | 5,316 | 22 |
| 合計 | — | 13,376 | 55 |

(2) 国民健康保険診療所

平成18年3月及び19年3月の合併により、各町から国民健康保険直営診療施設として引き継ぎ運営している。

| 名称 | 青根診療所 | 内郷診療所 | 日連診療所 |
|------|-------------------------|-------------------------|----------------------|
| 所在地 | 緑区青根 1837-1 | 緑区若柳 1207 | 緑区日連 1037-1 |
| 開設年月 | 昭和24年4月 | 昭和27年6月 | 昭和26年6月 |
| 診療科目 | 内科、小児科、外科 | 内科、小児科、外科、 整形外科、胃腸科 | 内科、小児科 |
| 診療時間 | 午前8時30分～正午 午後1時～午後5時 | 午前9時～正午 午後3時～午後6時 | 午前9時～正午 午後1時～午後5時 |
| 休診日 | 土曜日、日曜日、祝日、 年末年始 | 水曜日、土曜日、日曜日、 祝日、年末年始 | 土曜日、日曜日、祝日、 年末年始 |

令和3年度実績

| 診療所 | 診療日数(日) | 受診患者数(人) | 1日平均(人) |
|-------|---------|----------|---------|
| 青根診療所 | 236 | 2,228 | 9 |
| 内郷診療所 | 191 | 6,191 | 32 |
| 日連診療所 | 234 | 4,816 | 21 |
| 合計 | — | 13,235 | 62 |

疾 病 対 策

1 予防接種

(1) 予防接種法に基づく定期予防接種の実施（協力医療機関数（A類疾病）：148）

A類疾病 ヒブ、小児の肺炎球菌、四種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ)、三種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風)、二種混合(ジフテリア・破傷風)、麻しん風しん混合、麻しん、風しん、日本脳炎、BCG、ポリオ（不活化）、水痘、ヒトパピローマウイルス、B型肝炎、風しん第5期
 ロタウイルス

B類疾病 高齢者インフルエンザ、高齢者の肺炎球菌感染症

【令和3年度実施状況】

<A類疾病> ※風しん第5期を除く

| 種 別 | 延べ接種者数 (人) | 種 別 | 延べ接種者数 (人) | 種 別 | 延べ接種者数 (人) |
|---------|---------------|----------|---------------|-------------|---------------|
| ヒブ | 18,100(193) | 麻しん風しん混合 | 9,633 (7) | ポリオ（不活化） | 1 (0) |
| 小児の肺炎球菌 | 18,045(191) | 麻しん | 0 (0) | 水痘 | 9,011 (10) |
| 四種混合 | 18,198(119) | 風しん | 0 (0) | ヒトパピローマウイルス | 1,717 (2) |
| 三種混合 | 0 (0) | 日本脳炎 | 11,493(5) | B型肝炎 | 13,381(163) |
| 二種混合 | 4,087 (0) | BCG | 4,459(17) | ロタウイルス | 10,315(156) |
| | | | | 計 | 118,440(863) |

※延べ接種者数の（ ）は、市外医療機関における接種等により

助成金制度を利用した接種者数（内数）

<風しんの追加的対策：風しん抗体検査及び風しん第5期定期予防接種>

| 種 別 | 検査実施数及び接種者数（人） |
|------|----------------|
| 抗体検査 | 7,594 |
| 予防接種 | 1,699 |

※全国の協力医療機関で検査及び接種が受けられる。

<B類疾病>

高齢者に対するインフルエンザ及び肺炎球菌感染症の予防接種について、費用の一部を助成した。

| 種 別 | 接種者数（人） | 協力医療機関数 |
|-------------|---------|---------|
| 高齢者インフルエンザ | 94,110 | 337 |
| 高齢者の肺炎球菌感染症 | 6,094 | 282 |

(2) 予防接種法に規定のない任意予防接種の実施

【令和3年度実施状況】

<風しん予防接種促進事業>

| 種 別 | 対象者 | 検査実施数及び 接種者数（人） | 協力医療機関数 |
|------|---|--------------------|---------|
| 抗体検査 | ・妊娠を予定又は希望する女性 ・妊娠を予定又は希望する女性の配偶者 ・妊婦の配偶者（H30.11.30対象者拡充） | 661 | 179 |
| 予防接種 | 抗体検査の結果、陰性であった者 | 696 | |

2 難病対策事業

長期にわたり療養を必要とする難病患者やその家族を対象に、療養生活の質を高めるための支援を行うほか、難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく特定医療費の支給認定等を行っている。

(1) 難病疾患相談

保健師等による、相談を実施する。

令和3年度実施状況 面接 2,859件 電話 1,434件 文書 121件

(2) 難病講演会・相談会

専門医等によるオンライン講演会を実施している。※電子申請システム内のアンケートに質問欄を設けて対応した。

令和3年度実施状況 開催回数 1回

難病講演会「クローン病について」 令和4年2月18日から3月25日配信 申込者68人

(3) 難病患者訪問

患者及び家族の療養支援のため、保健師等による家庭訪問を行っている。

令和3年度実施状況 保健師 39件

(4) 難病対策地域協議会の開催

地域における難病の患者への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備を図る。

令和3年度実施状況 開催回数 ・相模原市難病対策地域協議会就労部会 1回
・相模原市難病対策地域協議会(書面会議) 1回

(5) 難病患者と家族会

難病患者及び家族の会を開催する。

令和3年度実施状況 開催回数 0回 参加延べ人数 0人※新型コロナウイルス感染拡大防止の為に中止

(6) 難病患者一時入院事業の実施

家族等介護者の休息や疾病等で居宅介護を受けることが困難な場合、患者が一時的に病院に入院する。

令和3年度実施状況 実利用者数 5人 利用実日数 160日

(7) ホームヘルパー養成研修の実施

難病患者等の多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスを提供するために必要な知識、技能を有するホームヘルパーの養成を図る。

令和3年度実施状況 基礎課程Ⅰ(オンライン研修) 開催回数1回 受講者13人

基礎課程Ⅱ 開催回数0回 ※新型コロナウイルス感染拡大防止の為に中止

(8) 難病相談支援センター事業の実施

難病の患者等に対する相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援等を行う拠点施設として、令和2年度から神奈川県と県内指定都市で「かながわ難病相談・支援センター」の共同運営を開始した。

令和3年度実施状況

・専門医等によるオンライン講演会「在宅神経難病患者のリハビリテーションについて」

令和3年12月15日から令和4年1月17日配信 申込者72人

・出張就労相談会

令和3年11月17日 相談者1人

・相談事業(電話相談、面談、手紙、メール) 延べ件数1,336件 うち相模原市民の相談96件

・就労相談支援 等

(9) 指定難病特定医療費給付の状況

特定医療費(指定難病)支給認定申請が認定された人に対し、特定医療費(指定難病)医療受給者証を交付し、保険診療における自己負担が2割又は所得に応じた限度額までとなるよう、医療費の助成を行っている。

| 年度 | 受給者数 (疾病数) | 助成件数 | 助成額 (円) |
|-----|---------------|--------|---------------|
| 令和3 | 5,722 | 70,217 | 1,146,597,803 |

(10) 指定医及び指定医療機関の指定の状況

(3月末現在)

| 年度 | 指定医 | | | 指定医療機関 | | | | |
|-----|-----|-------|-------------|--------|--------|-----|---------|----|
| | 計 | 難病指定医 | 協力難病 指定医 | 計 | 病院・診療所 | 薬局 | 訪問看護事業所 | 歯科 |
| 令和3 | 678 | 671 | 7 | 627 | 236 | 313 | 68 | 10 |

3 原爆被爆者等援護

(1) 各種申請受付の実施（神奈川県への進達事務）

- ア 被爆者健康手帳等の申請受付 令和3年度実施状況 2件
- イ 被爆者の医療給付の申請受付 令和3年度実施状況 32件
- ウ 各種手当の申請受付 令和3年度実施状況 81件

(2) はり・きゅう・マッサージ施術費補助及び医療費助成

平成22年度指定都市移行により市単独事業として実施している。

- ア 原子爆弾被爆者はり・きゅう・マッサージ療養費助成事業
令和3年度実施状況 24件
- イ 原子爆弾被爆者の子に対する医療費助成事業
令和3年度実施状況 97件

感 染 症 対 策

1 結核対策

(1) 感染症診査協議会（結核診査部会）

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下「感染症法」という。)に基づき、市長の諮問に応じ、結核患者に対する指定医療機関への入院勧告、就業制限及び医療費の公費負担の申請に関する必要事項を審議している。

- ・令和3年度実施状況 32回開催（定例会月2回（24回）、臨時会8回開催） 委員数8人

(2) 市民結核健康診断

感染症法に基づき、65歳以上の市民で、胸部X線撮影を受ける機会のない人を対象に、市内の学校、公民館等を会場にして健康診断を実施している。

- ・令和3年度実施状況 直接撮影 受診者数 842人 45会場

(3) 結核患者管理検診

結核登録者に対して、結核の予防又は医療上必要があると認める場合に、感染症法に基づき精密検査を行っている。

- ・令和3年度実施状況 34人

(4) 結核患者接触者健康診断

感染症法に基づき、結核患者の接触者に対し、まん延防止を図るため、定期外の健康診断を行っている。

- ・令和3年度実施状況 285人

(5) 結核患者の服薬支援

結核患者が確実に抗結核薬を服用することにより、結核のまん延を防止するとともに、多剤耐性結核の発生を予防することを目的に保健所保健師及び市に登録している看護師、薬局薬剤師等による患者の服薬状況の確認を行っている。

・令和3年度実施状況 7人 (36回)

2 感染症対策

(1) 感染症発生患者対応

ア 令和3年(1月から12月)一～三類感染症発生届出件数

一類 0件、二類 95件(うち結核 95件)、三類 7件

イ 感染症法に基づき、感染症のまん延を防止するため、一類感染症及び結核を除く二類感染症の患者を必要に応じ、入院勧告後に指定医療機関へ移送し、医療費を負担している。

ウ 感染症診査協議会(感染症診査部会)

感染症法に基づき、市長の諮問に応じ、一類感染症、結核を除く二類感染症及び新型コロナウイルス感染症の患者に対する入院の勧告並びに一～三類感染症及び新型コロナウイルス感染症の患者への就業制限に関する必要な事項を審議するため、必要に応じて開催している。

・令和3年度実施状況 103回開催 委員数8人

エ 新型インフルエンザ等の発生・流行に対し、感染拡大を抑制し健康被害を最小にするため、必要資機材の備蓄を行っている。

オ 感染症法に基づき、必要に応じて一～四類感染症の患者が発生した家屋と大雨時に浸水した家屋等の消毒を実施している。

・令和3年度 感染症の患者発生家屋及び浸水家屋消毒の実施なし。

(2) 感染症発生動向調査

感染症法第15条第1項の規定に基づき、感染症の発生情報を収集し、情報を関係機関に還元している。

3 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 相談体制の構築

新型コロナウイルス感染症に関する相談センターを設置し、各種問合せや相談に対応している。

(設置日：令和2年11月2日)

【令和3年度実績】

| 名称 | 累計件数 |
|--------------------|---------|
| 新型コロナウイルス感染症相談センター | 94,549件 |

(2) 検体採取・検査実施関連業務

感染症法第15条第3項の規定により、検体採取等を行い、PCR検査等を実施している。

ア 検体採取(令和3年度実績)

| 検体採取機関 | 採取件数 |
|------------------|----------|
| 拠点診療外来 | 1,837件 |
| 行政検査契約締結医療機関 | 121,655件 |
| 相模原市医師会PCR検査センター | 880件 |

イ 検体回収

医療機関の負担軽減、迅速な検査につなげるため、外部業者に委託し、各医療機関からの検体回収を行っている。

ウ 衛生研究所における検査実施(令和3年度実績)

| | |
|------|---------|
| 検査人数 | 16,812人 |
| 検査件数 | 16,823件 |

(3) 積極的疫学調査・健康観察・入院調整等

患者が発生した場合に、患者やその周辺者から過去の行動歴の聞き取りを行い、濃厚接触者の特定や検査等への調整を行っている。陽性者については、必要に応じて健康観察を行い、体調の状態に応じて、入院等の調整を行っている。

(4) 陽性者の公表・市民周知

市ホームページにおいて、毎日発生した陽性者の報道発表や累計陽性者数の周知等を行っている。
・令和3年度公表者数 40,992人

(5) 軽症者宿泊療養施設の運営

令和2年4月20日から、旧北里大学東病院の元看護師寮を借用し、神奈川モデルの一環として相模原宿泊療養施設の運営を行っている。

・令和3年度累計入所者数 443人

(6) 患者移送等業務

令和2年5月14日から、相模原市防災協会へ委託し、陰圧車によって、陽性者や疑似症患者の移送を行っている。また、令和3年5月1日から、新型コロナウイルス感染症病床の確保を目的として、民間業者を活用し、転院等搬送業務を行っている。

・令和3年度件数 673件

(7) 市内医療機関に対する支援

ア 新型コロナウイルス感染症患者等の入院を受け入れた医療機関に対し、補助金を交付

・令和3年度支払実績 対象 21医療機関

イ 新型コロナウイルス感染症患者の回復期にある患者の転院を受け入れる医療機関に対し、補助金を交付

・令和3年度支払実績 対象 8医療機関

ウ 新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れを行っている医療機関へ医師の派遣を行う医療機関に対し、補助金を交付

・令和3年度支払実績 対象 10医療機関

エ 市の依頼に応じて診療、検査等を行っている拠点診療外来運営医療機関に対し、補助金を交付

・令和3年度支払実績 対象 4医療機関

(8) 新型コロナウイルス感染症予防啓発事業

福祉事業所等を対象に新型コロナウイルスに関する内容のオンライン研修を実施

・令和3年度実施状況

実施期間 令和3年12月28日から令和4年2月28日

参加事業所 155事業所

4 新型コロナウイルスワクチン接種事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、国の方針に基づき、新型コロナウイルスワクチン(以下「ワクチン」という。)接種の推進に向けた様々な取組を実施している。

本市では、令和3年2月から医療従事者への接種が始まり、令和3年4月から市民への接種を開始した。

(1) 接種状況

(令和4年3月31日現在 単位:人)

| 対象年齢 | 1回目 | 2回目 | 3回目 |
|-------|---------|---------|---------|
| 12歳以上 | 576,415 | 572,198 | 319,100 |
| 5~11歳 | 2,874 | 159 | |

(2) 接種体制の構築

ワクチン接種の実施に必要な事項については、医療関係団体(市医師会、市病院協会、市薬剤師会)と協議を重ねて決定している。

(3) 専用コールセンターの設置

Web予約が困難な者の予約受付、クーポン券（接種券）の再発行受付、接種に関する相談窓口、医療機関からの連絡窓口等を一元化したワクチン接種コールセンターを設置し、予約受付や各種問合せに対応している。

予約受付時の混雑緩和を図るため、令和3年5月27日に音声ガイダンスに対応した電話番号を設置、同年6月17日に60回線から100回線へ増設、また、令和4年1月6日には3つの電話番号を追加した。

- ・専用コールセンター受電件数：496,029件（令和3年度実績）

(4) 1・2回目接種の実施（12歳以上）

ア 接種体制

令和3年4月12日から、医療機関で実施する個別接種、市が設置する会場で実施する集団接種及び高齢者施設等への訪問接種により、順次接種を実施している。

個別接種協力医療機関数及び集団接種会場数（総数）（令和4年3月31日現在 単位：か所）

| | 緑区 | 中央区 | 南区 | 合計 |
|------|----|-----|----|-----|
| 個別接種 | 55 | 74 | 90 | 219 |
| 集団接種 | 9 | 4 | 7 | 20 |

訪問接種実施施設数（総数）（令和4年3月31日現在 単位：か所）

| | 高齢者施設等 | 障害者施設 |
|-----|--------|-------|
| 施設数 | 267 | 11 |

イ 接種推進の取組

(ア) 一元化した予約管理

予約システムを活用し、集団接種及び個別接種の予約管理を一元的に実施することで、予約の際に市民が予約枠の空き状況を把握できるとともに、市において予約状況に応じた接種体制の見直しや、余剰ワクチンの発生を防ぐ効率的なワクチン管理を行っている。

(イ) 高齢者優先集団接種会場の設置

高齢者の接種機会を確保するため、高齢者専用の集団接種会場を1か所設置し、接種の促進を図った。

(ウ) 集団接種会場無料送迎バスの運行

集団接種会場である国民生活センター及び津久井中央公民館まで、無料送迎バスを往復運行した。

- ・無料送迎バス利用者数：延べ1,219人（※令和3年7月5日から同年7月31日まで）

(エ) インターネット予約支援の実施

予約を取ることが困難な方に対し、専用会場を4か所設け、インターネット予約の入力支援を行った。

- ・実施期間：令和3年6月17日から同年7月21日まで 予約件数：872件

(オ) 優先接種の実施

国が定める接種順位（医療従事者等の優先）とは別に、新型コロナウイルスへの感染による身体的影響や社会的影響が大きいと判断した方について優先接種を実施した。

- ・対象者：保育士、教職員、児童クラブ職員、柔道整復師、妊婦とその家族、受験生等
- ・接種人数：1回目9,554人、2回目9,447人

(カ) 障害者を対象とした接種会場の設置

障害のある方が安心して接種を受けられるよう、専用の集団接種会場を1か所設置し、接種の促進を図った。

- ・設置期間：令和3年9月8日から同年10月13日まで（6日間）
- ・接種人数：1回目260人、2回目260人

(キ) 夜間接種の実施

若い世代への接種を促進するため、駅から近い集団接種会場4か所で、午後8時までの夜間接種を実施した。

(ク) キャンセル待ち接種希望者による接種の実施

予約のキャンセルによる余剰ワクチンの廃棄防止のため、キャンセル待ち接種希望者を募集し、余剰ワクチンが発生した場合に接種を実施した。

(ケ) 予約無し接種の実施

空き予約枠を活用し、当日、予約を受付していない方についても、接種を実施した。

・実施期間：令和3年10月11日から同年10月22日まで 接種人数：710人

(5) 3回目接種の実施（12歳以上）

1・2回目接種の課題を踏まえ、3回目の接種の加速化と利便性向上に向けた取組を実施している。

ア 接種体制

令和3年12月4日から、1・2回目接種と同様に個別接種、集団接種及び訪問接種により、順次、接種を実施している。

個別接種協力医療機関数及び集団接種会場数（総数） (令和4年3月31日現在 単位：か所)

| | 緑区 | 中央区 | 南区 | 合計 |
|------|----|-----|----|-----|
| 個別接種 | 57 | 72 | 85 | 214 |
| 集団接種 | 6 | 3 | 4 | 13 |

訪問接種実施施設数（総数） (令和4年3月31日現在 単位：か所)

| | 高齢者施設等 | 障害者施設 |
|-----|--------|-------|
| 施設数 | 274 | 10 |

イ 接種推進の取組

(ア) 「日時・会場指定方式」の実施

高齢者の予約負担を軽減するため、令和3年7月までに2回目接種を終えた高齢者のうち、希望者には、市があらかじめ、接種日時と会場を指定することで予約を不要とする「日時・会場指定方式」により接種を実施した。

・指定人数：87,154人

(イ) インターネット予約支援体制の拡充

予約支援会場を4会場から9会場へ増設したとともに、予約支援が必要な期間を確保するなど支援体制を拡充した。

・実施期間：令和4年1月22日から同年3月27日まで 予約件数：1,674件

(ウ) 優先接種の実施

学校・保育所等におけるクラスターを防ぐため、小中学校教職員・保育士等の優先接種を実施した。

・対象者：保育士、教職員、児童クラブ職員等

・接種人数：4,482人

(エ) 当日予約接種の実施

令和4年3月11日から、集団接種会場の空き予約枠を有効活用した当日予約を実施し、接種当日の受付終了時間まで予約を受付け、接種を行っている。

・接種人数：617人（令和4年3月31日現在）

(6) 小児接種 (5~11 歳) の実施

令和 4 年 3 月 9 日から、医療機関で実施する個別接種により実施している。

個別接種協力医療機関数 (令和 4 年 3 月 31 日現在 単位: か所)

| | 緑区 | 中央区 | 南区 | 合計 |
|-------|----|-----|----|----|
| 医療機関数 | 11 | 21 | 21 | 53 |

(7) 広報・情報発信

接種会場や予約スケジュールなどの情報発信を行っている。

| 媒体 | 主な実施方法 | 概要 |
|------|--|-------------------|
| 電子媒体 | 市ホームページ | ワクチン接種に係る全体的な情報提供 |
| | 予約受付専用 Web サイト・LINE | 予約情報等に関する情報提供 |
| | 保健所メール | |
| 紙媒体 | 広報さがみはら | ワクチン接種に係る全体的な情報提供 |
| | 地域情報誌 | 予約情報等に関する情報提供 |
| その他 | エフエムさがみ、市広報番組 (ぞっこん! 相模原)、ひばり放送、tvk 自治体データ放送 等 | |

(8) 予防接種証明書(ワクチンパスポート)の交付

令和 3 年 7 月 26 日から、本人等の申請に基づき、予防接種証明書を交付するとともに、同年 12 月 20 日からは、スマートフォン用アプリ (マイナンバーカードが必要) により電子証明書を即時交付している。

・紙面による交付: 4,914 件 ・アプリによる電子交付: 35,518 件 (令和 4 年 3 月 31 日現在)

(9) 医療機関への支援金交付

ア 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業支援金

住民接種に係る体制を確保するため、個別接種、訪問接種及び小児接種の接種実績に応じて、市内の医療機関へ支援金を交付している。

・交付医療機関数: 216 か所 (令和 3 年度実績)

イ 集団接種会場への時間外・休日の医療従事者派遣支援金

集団接種体制を確保するため、休日や時間外へ医師等を派遣した医療機関へ支援金を給付している。

・交付医療機関数: 48 か所 (令和 3 年度実績)

5 性感染症予防対策

(1) エイズ検査・相談

エイズの感染予防を図るため、匿名による抗体検査や相談を行っている。

・令和 3 年度実施状況 検査人数 116 人 相談件数 120 件

(2) 性感染症検査・相談

性感染症の発生の予防及びまん延の防止を図るため、性器クラミジア・梅毒について匿名による抗体検査や相談を行っている。

・令和 3 年度実施状況 検査人数 116 人 相談件数 125 件

(3) エイズ予防の啓発活動

エイズ予防の正しい知識の普及啓発イベント、講演会等を行っている。

・助産師による中学生・高校生を対象とした性感染症予防講演会実施回数 24 回

6 肝炎対策

肝炎検査・相談

感染者の早期発見・早期治療を図るため、肝炎ウイルス感染の心配がある者に対し無料のB型・C型肝炎ウイルス検査・相談を行っている。

・令和3年度実施状況 検査・相談人数 37人

【新型コロナウイルスワクチン接種推進課・感染症対策課】

生 活 衛 生

1 食の安全・安心確保対策事業

(1) 食品等関係施設指導事業

食品衛生法等に基づき食品等関係施設の許可や各種届出の受理等を行うとともに、食品衛生監視指導計画を策定し、夏期と年末に特に重点を置くなど食品等関係施設への計画的な監視指導を行っている。

また、市民等から寄せられる食品等に関する相談や苦情について、調査、指導を行っている。

食品等関係施設・申請等件数

(令和3年度末 単位：件)

| | 施設数 | 新規 | 更新 | 監視 |
|---------------|-------|-------|-----|-------|
| 許可施設（飲食店営業等） | 5,793 | 1,109 | 105 | 1,717 |
| 届出等施設（食品販売業等） | 3,276 | 3,385 | - | 642 |
| 合計 | 9,069 | 4,494 | 105 | 2,359 |

令和3年度実績

・食品衛生総点検 夏期 7月1日から8月31日まで 年末11月1日から12月28日まで
・苦情件数 155件 食中毒発生件数 3件 他の自治体からの食中毒関連調査依頼件数 14件

(2) 食品等事業者の自主管理促進事業

食品等事業者への講習会を通じて食中毒事例等の食品衛生に関する情報提供を行っている。令和3年度は、神奈川県内の自治体と共同で資料を作成し、インターネットを通じて動画を配信する形式による講習会を実施した。

令和3年度実績

ア 会場集合型

受講者数：10人、3回実施

イ 上記以外（インターネット視聴型等）

受講者数：2,218人

(3) 食品等の衛生確保事業

健康被害の発生防止を図るため、市内で製造されている食品や市内のスーパーマーケットなどで販売されている食品を抜き取って検査を行っている。令和3年度は、調理器具や調理従事者の手指等の拭取り検査を行った。

・令和3年度 検査検体数 182件

(4) 食品衛生に関する知識の普及啓発事業

消費者を対象とした衛生講習会のほか、公共交通機関等でのデジタル広告等の様々な媒体を活用して食品衛生に関する知識の普及啓発を図っている。

また、食品等事業者と消費者等が食の安全・安心に関する情報と意見を交換し合う「食の安全・安心懇話会」を開催している。

令和3年度実績

- ・消費者を対象とした衛生講習会：7回実施、受講者数 251人
- ・公共交通機関車内でのデジタル広告の実施：7月1日から9月30日まで 11月1日から1月31日まで
- ・食の安全・安心懇話会：2回実施（うち1回は書面開催）

2 環境衛生事業

(1) 環境衛生関係営業施設指導事業

旅館、興行場、公衆浴場、理容所、美容所及びクリーニング所について、許可又は確認、各施設の監視指導を行うことにより、衛生確保を図るほか、一般開放されているプール施設についての監視指導を行い、利用する市民の健康と安全の確保を図っている。

また、講習会や広報等を通じて事業者等の衛生思想の普及向上、各環境衛生関係団体の指導助言、事業者の自主管理体制の促進等を図っている。

施設数及び監視指導状況

(令和3年度末 単位：件)

| | 旅館 | 興行場 | 公衆浴場 | 理容所 | 美容所 | クリーニング所 | プール | 合計 |
|----------|-----|-----|------|-----|-------|---------|-----|-------|
| 施設数 | 112 | 10 | 46 | 484 | 1,023 | 339 | 86 | 2,100 |
| 許可(確認)件数 | 1 | 0 | 0 | 8 | 66 | 4 | 0 | 79 |
| 監視件数 | 8 | 0 | 17 | 12 | 73 | 6 | 8 | 124 |

- ・令和3年度 講習会 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(2) 生活環境施設等の監視指導事業

多数の人が利用する建築物や専用水道など水道施設等の監視指導を行うとともに、衣料品等家庭用品に起因する健康被害の発生を防止するため試買検査を行い、市民の安全で快適な生活環境の確保を図っている。

また、住宅における化学物質等による健康影響(シックハウス症候群)について、市民への啓発、個別相談等の適切な助言指導、情報提供を行い安全で快適な居住環境の確保を図っている。

施設数及び監視指導状況

(令和3年度末 単位：件)

| | 施設数 | 監視件数 |
|-------|-------|------|
| 特定建築物 | 181 | 1 |
| 水道施設 | 2,328 | 7 |

- ・令和3年度 家庭用品試買検査 30 検体
室内空気環境 相談件数 6件、測定件数 1件

3 狂犬病予防対策及び動物愛護事業

(1) 狂犬病予防事業

狂犬病の発生予防等を図るため、犬の登録、狂犬病予防定期集合注射、放浪犬の捕獲・抑留等を実施している。また、発生した犬のこう傷等事故に対し、再発防止指導を行っている。

令和3年度実績

- ・年度末総登録頭数 38,436頭、新規登録頭数 2,903頭、注射済票交付頭数 29,329頭、犬の捕獲・抑留頭数 32頭

- ・狂犬病予防定期集合注射 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- ・こう傷等事故件数 37 件

(2) 犬猫等に関する相談・苦情への対応

犬猫等に関する相談や苦情に対し、助言、調査及び必要に応じて指導を行っている。

- ・令和3年度 苦情・相談件数 犬 629 件、猫 399 件、その他の動物 15 件
- ・令和3年度 失踪・保護情報の受付件数 失踪 262 件、保護 375 件

(3) 犬猫の引取り等

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、犬猫の引取り、負傷動物の収容を行っている。

- ・令和3年度 犬猫の引取り数 犬 5 頭、猫 89 頭 負傷動物収容数 犬 1 頭、猫 39 頭、その他 2 羽

(4) 動物愛護事業

猫の糞尿や繁殖などによる周辺的生活環境の被害を防止するため、人と猫との共生社会支援事業として、猫の適正飼養ガイドラインの普及啓発や、猫の相談会、譲渡面接会及び野良猫等の不妊去勢手術に係る費用の一部助成を実施している。

また、飼い主に対する飼い方等の相談やしつけ方・飼い方を学ぶための犬のしつけ方教室を実施している。

令和3年度実績

- ・猫の相談会 実施回数 8 回、相談件数 36 件、来場者数 42 人
- ・猫の譲渡面接会 実施回数 3 回、譲渡成立頭数 32 頭 (12 頭)、来場者数 38 人
※ () 内は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、個別に譲渡を行った頭数
- ・不妊去勢手術助成頭数 野良猫：♂ 434 頭、♀ 403 頭 地域猫：♂ 14 頭、♀ 16 頭
- ・飼い方等の相談、犬のしつけ方教室 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(5) 第一種動物取扱業及び第二種動物取扱業

動物の愛護及び管理に関する法律に基づきペットショップ等の第一種動物取扱業の登録、監視指導及び動物取扱責任者研修の開催、動物愛護ボランティア等の第二種動物取扱業の届出受理、監視指導を行っている。

動物取扱業の登録事務及び監視指導状況 (令和3年度末 単位：件)

| | 総登録数 | 新規登録、更新件数 | 監視指導件数 |
|----------|------|-----------|--------|
| 第一種動物取扱業 | 401 | 123 | 127 |
| 第二種動物取扱業 | 8 | 0 | 0 |

- ・令和3年度 動物取扱責任者研修 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

4 生活害虫等駆除事業

生活害虫の駆除等に関する相談、指導を実施し、被害等の防止を図っている。

- ・令和3年度 ハチ・ねずみ・昆虫等相談件数 550 件

衛 生 研 究

1 衛生に係る調査研究

- ・国との共同研究事業 1 件

「マシギャザリング時や新興・再興感染症の発生に備えた感染症サーベイランスの強化とリスクアセスメントに関する研究」(研究期間：平成30年4月1日から令和4年3月31日)

2 衛生及び環境保全に係る検査

(1) 市民等からの依頼検査

令和3年度検査実施状況（検体数）

| | |
|---------|----|
| 水質検査 | 56 |
| 放射性物質検査 | 1 |

(2) 市が行う検査

令和3年度検査実施状況

(検体数)

| | | |
|-----------------|--------------|--------|
| 性感染症に関する検査 | 梅毒検査 | 111 |
| | 性器クラミジア検査 | 0 |
| | HIV検査 | 115 |
| 結核に関する検査 | | 291 |
| 感染症発生動向調査 | 細菌検査 | 21 |
| | ウイルス検査 | 16,825 |
| 感染症に関する検査 | | 31 |
| デング熱等媒介蚊のウイルス検査 | | 20 |
| 食中毒に関する検査 | | 55 |
| 食品に関する検査（収去等） | 微生物学検査 | 65 |
| | 理化学検査 | 106 |
| 環境に関する検査 | 浴場水・採暖槽の水質検査 | 38 |
| | 排水等の水質検査 | 70 |
| | 家庭用品の検査 | 30 |
| 放射性物質に関する検査 | 食品検査 | 31 |
| | 飲料水（簡易水道等）検査 | 0 |
| | その他 | 0 |
| 苦情に関する検査 | | 8 |

3 公衆衛生情報の収集、解析及び提供

感染症情報センターから感染症情報を発信し、市民への注意喚起を図った。

・週報発信 52回 ・月報発信 12回

4 衛生に係る研修指導

・関係課・機関職員向け研修・発表 1回 所内職員向け研修 4回

健 康 増 進

1 健康づくりの推進

(1) 市民総ぐるみ健康づくり運動

市民主体のボランティア組織である「さがみはら市民健康づくり会議」と連携し、市民が身近な地域で日常的に健康づくりに取り組めるよう、地域に根ざした健康づくり活動を実施している。

(2) 健活！さがみはら

市民一人ひとりが健康でいきいきと暮らすことができる社会の実現に向け、「健活！さがみはら～みんなで伸ばそう 健康寿命～」をキャッチフレーズに、手軽にできる運動、食事へのアドバイスなどの市ホーム

ページへの掲載、生活習慣病予防の講座や運動教室の実施など、市民の健康づくりを応援する事業を実施している。

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の事業は開催を中止した。

(3) 健康フェスタ

市民の健康意識の高揚に役立てる機会とするため、「さがみはら市民健康づくり会議」と連携し実施している。

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、代替事業として「心とからだの健康づくり」動画を作成した。

(4) 健康づくり普及員

地域での健康づくりを推進するため、健康づくり普及員養成講座を修了した者が公民館区毎の健康づくり活動、運動習慣支援事業、高齢者のための体操教室、保健医療計画に対応した重点課題事業、子育て支援事業等を実施している。また、全市的な健康づくり活動を行う他に、活動に必要な研修会等を実施している。

| | | | | | | | |
|-----------|------|------|----------|------|------|----|--------|
| ・令和3年度の状況 | 普及員数 | 137人 | 地区活動実施回数 | 192回 | 参加者数 | 延べ | 4,444人 |
| | | | 養成講座 | 6回 | 参加者数 | 延べ | 70人 |
| | | | 現任研修 | 8回 | 参加者数 | 延べ | 262人 |

(5) 健活！チャレンジ事業

身近で気軽な健康づくり活動の開始及び習慣化を図るため、ウォーキングなどの健康づくり活動に取り組んだ市民等に対し、抽選で景品を贈る事業を実施している。

・令和3年度の状況 対象者 20歳以上の市内在住・在勤・在学者 参加者数 延べ 5,234人

(6) 健康増進事業（健康増進講座）

運動機能の向上や生活習慣の改善を図るための講座を実施している。

・令和3年度の状況 対象者 65歳以上で運動に支障がない中央区在住者 参加者数 延べ 109人

2 健康増進法等による保健事業

(1) 健康教育

生活習慣病の予防等、健康に関する正しい知識の普及を図ることを目的に個別又は集団で実施している。

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の事業においては開催を中止した。

・令和3年度の状況 実施回数 27回 参加者数 延べ 583人

(2) 運動習慣支援事業

運動習慣の定着に向けて生活習慣病予防運動教室を実施している。

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

(3) 健康相談

健康に関する相談に保健師、栄養士、歯科衛生士が電話や面接で定例的に応じ、必要な指導及び助言を実施している。

・令和3年度の状況 実施回数 2,033回 相談人員 延べ 6,890人

(4) 出張健康相談

市民に身近な生活圏域で生活習慣病予防等についての情報提供及び健康相談を実施している。

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

(5) 訪問指導

特定健康診査の結果、糖尿病・高血圧等の生活習慣病と関連の深い腎機能低下のリスクの高い人や医師から保健指導の指示があった人、生保等の健康診査で動機付け・積極的支援の対象となった人等に対して、健康の保持増進及び疾病の発症予防を目的に保健師等が訪問等による保健指導を実施している。

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、訪問による指導を控え電話・文書等による指導とした。

・令和3年度の状況 11人

(6) 健康診査事業

ア 生活保護受給者等健康診査

高齢者の医療の確保に関する法律の施行により、平成20年度から医療保険者に、40歳以上の加入者に対する特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務付けられたことに伴い、医療保険に未加入の生活保護制度利用者等に対し、健康増進法に基づき、内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための保健指導対象者を抽出することを目的に特定健康診査に相当する健康診査を実施している。

・令和3年度の状況 対象者数 10,536人 受診者数 709人

イ がん検診

がんの早期発見、早期治療を図るため、市内の公共施設で実施する集団検診と市内の協力医療機関で行う施設検診を実施している。

※衆議院議員総選挙実施のため、集団検診の1回分を中止した。

令和3年度の状況

(単位：人)

| 種別 | 胃がん | 大腸がん | 子宮がん | 乳がん | 肺がん | 前立腺がん |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 集団 | 1,684 | 2,013 | 1,673 | 1,216 | 1,964 | — |
| うち休日実施 | (819) | (994) | (774) | (565) | (961) | — |
| 施設 | 27,244 | 43,196 | 27,034 | 23,652 | 47,210 | 1,749 |
| 計 | 28,928 | 45,209 | 28,707 | 24,868 | 49,174 | 1,749 |

集団検診における休日実施：年44回のうち、22回を土休日に実施

ウ 肝炎ウイルス検診

肝炎ウイルスの感染に起因する肝硬変や肝がんへの移行を防ぐことを目的に、B型・C型肝炎ウイルス検査を実施している。

・令和3年度の状況 6,736人

エ 成人歯科健康診査事業

かかりつけ歯科医機能の定着（予防を目的とした定期的受診）を推進するために、40～80歳を対象に成人歯科健康診査（お口の健康診査）を実施している。

・令和3年度の状況 2,845人

口腔がんの予防方法を普及啓発し、早期発見、早期治療を図るため、相模原口腔保健センターで口腔がん検診を実施している。

・令和3年度の状況 183人

(7) 骨粗しょう症予防事業

骨粗しょう症を予防し、ねたきり者を減少させるために、骨密度測定及び生活指導を集団及び個別に実施している。

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部開催を中止した。

・令和3年度の状況 参加者数 73人

3 栄養改善事業

(1) 食生活改善推進員の養成及び育成

地域における食生活改善活動を推進するため、食生活を中心とした健康づくり活動を行う食生活改善推進員を養成・育成し、その活動を支援している。

- ・令和3年度の状況 食生活改善推進員養成講座(全5回) 受講者数 5人 修了者数 3人
- ・令和3年度食生活改善推進団体わかな会 会員数 257人

(2) 栄養表示推進事業

食環境の整備を図るため、栄養に関する表示をしようとする食品製造業者に対して、食品表示基準に基づく適切な表示や誇大広告の禁止の指導を実施している。また、市民自らが健康づくりを実践できるように健康づくり応援店事業(外食栄養成分表示の普及)や市民対象の講座を実施している。

- ・令和3年度の状況 表示改善等指導 36件、健康づくり応援店への資料提供 5回 延べ 141店舗
収去検査 0件
- 市民対象の講座(栄養表示等) 5回 参加者数 89人

(3) 特定給食施設等指導事業

特定多数の人に継続的に食事を提供している施設に対して、利用者の健康確保のための給食提供が計画的・衛生的に行えるように、栄養管理や食品衛生に関する知識の習得及びこれらの改善や向上を図るため、巡回指導や講習会等を実施している。

- ・令和3年度の状況 個別指導 1件 集団指導 実施回数 2回(申込施設数 延べ 172施設)

(4) 専門栄養相談

難病の患者会支援の一環として、集団指導を実施している。

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(5) 地域における食生活改善事業

地域において、ライフステージに応じた、適切な食生活実践のための支援を実施している。

- ・令和3年度の状況 健康的な食生活・生活習慣病予防のための講習会 実施回数 10回 延べ 115人
- 低栄養(フレイル予防)のための講習会 実施回数 8回 延べ 82人
- 食文化継承・郷土料理に関する講習会 実施回数 5回 延べ 108人
- 上記3項目に関するリーフレット配布 実施回数 40回 延べ 860人

(6) 食育推進事業

市民に対して食育に関する知識の普及を行うため、食育推進に関する普及啓発等を実施している。

- ・令和3年度の状況 食育に関する講習会 実施回数 1回 延べ 19人
- 食育に関するリーフレット配布 実施回数 4回 延べ 80人
- SNSを活用した食育の啓発 実施回数 12回 閲覧回数 2,028回
- 幼児とその保護者を対象とした食育リーフレットの作成 4,000枚

4 口腔衛生事業

歯と口腔の健康づくりを推進するため、歯科保健に関する普及啓発事業等を実施している。

(1) 歯科保健普及啓発事業

歯科保健に対する意識の向上に向けた普及啓発活動を実施している。令和2年度より新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベント等は中止し、オンライン講習や動画配布、SNSを活用して実施している。

- ・令和3年度の状況 実施回数 30回 参加者数 延べ 11,450人

(2) 学校歯科巡回指導

市内小学校の2、5年生を対象に学校歯科巡回指導を実施している。

- ・令和3年度の状況 学校数 71校 クラス数 363学級 人数 10,993人

5 働く人の健康づくり地域・職域連携事業

働き世代の健康づくり推進のため、「働く人の健康づくり地域・職域連携推進連絡会」が実施する地域保健と職域保健の連携を図るための事業を支援している。

- ・令和3年度の状況 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を縮小・変更して実施。
連絡会 2回（書面会議） 作業部会 0回（中止）
健康づくり懇談会 1回（オンライン研修）
中小企業訪問・健康経営支援（中止）
啓発媒体等の作成「健康経営の相談機関や資源の案内」リーフレット 5,000部
その他の連携事業 普及啓発 10回 健康教育 1回

6 受動喫煙防止対策

改正健康増進法に基づき、望まない受動喫煙をなくすため、市民や事業者などに、受動喫煙による健康への影響や受動喫煙防止対策などの周知啓発を実施している。

(1) 受動喫煙の健康影響に関する普及啓発

世界禁煙デー、九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーン、はたちのつどい等の機会に喫煙や受動喫煙による健康への影響について普及啓発を実施している。

(2) 健康増進法改正に伴う周知

市民や飲食店等の事業者には改正内容を周知するため、「働く人の健康づくり地域・職域連携推進連絡会」と連携した啓発等を実施している。

(3) 受動喫煙に関する指導・助言

望まない受動喫煙を防止するため、市民から寄せられた苦情や要望等に応じ、事業者への指導・助言等を実施している。

令和3年度指導・助言等の対応件数 30件（28施設）

7 がん患者サポート事業

(1) がんピアサポート事業

がん患者やその家族の悩みや不安を軽減、解消するため、がん体験者による相談（ピアサポート）を実施した。

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を一部縮小して実施した。

・令和3年度の状況 相談件数 3件

(2) ウィッグ購入費助成金交付事業

がん患者の治療と就労や社会参加の両立を支援し、療養生活の質の向上、経済的負担の軽減を図るため、助成金を交付した。

・令和3年度の状況 交付件数 225件

【健康増進課・中央保健センター】

